



## 命を育む

「暮らし、流された」という大見出しで報じられた九州豪雨から間もなく1か月を迎えます。

暮らしも、大切なご家族も一瞬にして失ってしまった被災者の悲しみと無念を思うとき、熊本地震の後に就任された後援会・野田会長様が就任ごあいさつの中で

「お見舞いの気持ちを義援金に託してお届けしたい」と仰言ったことを思い出します。この度の豪雨に関しても、後日、義援金のお願いをすることになるかと存じますが、その節はご協力、よろしくお願ひ致します。

「暮らし、流された」というその後の一連の報道を見聞きする度に、平穏な暮らしの中で「子ども」の命を守り、命を育くむこと」の責任の重さを改めて考えさせられています。

子どもに起こりやすい事故や、患いやすい病気については既にご存知のことと思いますが、事故防止と予防に必要なのは第一に、大人が安全対策に十分な配慮を怠らないことです。そのために、先ず子どもの特徴を知る。

その上でどのような対策を構じれば良いのかを考えてみました。

## (1)子どもの特徴

- ①運動機能が未発達なため、からだのバランスをとったり、踏ん張ったりするといふ運動のコントロールができない。
- ②危険なことが理解できない。
- ③危険なことは知っているが、日常生活の中で安全な行動が習慣化されていない。
- ④遊びに夢中になり、危険なことを忘れてしまう。
- ⑤はしゃぐなどで注意力が散漫になる。

そこで

## (2)事故予防のために

- ①環境整備
  - ・常に整理整頓し、危険物を避ける。
  - ・成長に合わせて、遊びに適した服装にする。
- ②日常生活における安全教育
  - ・大人が手本を示す。
  - ・安全な行動のしかたを繰返し教える。
  - ・交通ルール、遊びの中でのマナー、道具の安全な使い方など社会のルールを教える。

- ③運動機能を高める遊び
  - ・歩く、走る、跳ぶ、押す、引くなど、基本的な運動を積み重ねることにより、体力や心肺機能を高め、バランス感覚などを養う。
  - ・環境状況を整え、体を動かす・運動することが楽しい・心地よいと感じられるようにする。

子どもたちは大人たちの愛情あふれる言葉と態度を通して生命を大切にすることを知り、安全を守る能力が発達していきます。このことが、将来自分のことばかりでなく、他の人たちのことを思いやれる本物の優しきにつながっていくと期待されます。

「暑い夏」という予報が的中したこの夏も昭和40年8月に制定された「母子保護法」第4条に規定される「乳児又は幼児の保護者は、みずからすんで育児についての正しい理解を深め、乳児又は幼児の健康の保持及び増進に努めなければならない。」を実践し、実りの秋を迎えたいと願っています。